

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和4年6月23日（木）午後1時30分～午後3時25分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員、大塚委員

2 県警察

鶴代本部長、森脇警務部長、長生活安全部長、野崎刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、竹谷首席監察官、領家学校長、溝口情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) NTT西日本と滋賀県防犯協会との「地域安全に関する協定」について

長生活安全部長から、NTT西日本と滋賀県防犯協会との「地域安全に関する協定」について報告があった。その際、大塚委員から「非常に良い試みである。既に取り組を進めておられる都道府県警察の実績も参考にして、より良い施策としていただきたい。」、北村委員から「広く啓発し、各種団体とも連携しながら、より多くの方に活用してもらえるようにしていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 令和4年5月末の犯罪情勢について

長生活安全部長から、令和4年5月末の犯罪情勢について報告があった。その際、大塚委員から「過去2年は、コロナ感染拡大期で人流が抑制されていたとは言え、認知件数が、かなり増加している。犯罪手口別による構成比率の推移の検証など、より綿密にデータを分析し、犯罪抑止につなげていただきたい。」、北村委員から「非常に厳しい状況の中、夏に向け、人の動きが活発化すれば、更に、犯罪が増加する可能性があることから、しっかりと対応していただきたい。抑止効果の高い、より良い取組は、県下に広めるような工夫をお願いしたい。」旨の発言があった。

(3) 令和4年5月末の交通事故発生状況について

寺堀交通部長から、令和4年5月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、大塚委員から「交通事故類型別に抑止に繋がった施策を検証し、他の事故類型に活用するなど、より一層の交通事故抑止に尽力いただきたい。」、北村委員から「プラスセブン、レッドゾーン対策、歩行者ファースト運動の推進などの地道な取組の効果がしっかりと表れている。今後、人流も多くなることから、引き続き、根気強く、取組を継続してもらいたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、10件について行政処分を決定した。

(2) 大阪高等裁判所令和4年（行コ）第79号処分取消請求控訴事件の提訴及び応訴について

警察から、大阪高等裁判所令和4年（行コ）第79号処分取消請求控訴事件の提訴及び応訴について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231